

総務省「トップランナー方式」の図書館などへの適用を断念 「次期5カ年計画」における図書館への 指定管理者制度導入の撤回を！！ 手嶋 孝典

総務大臣提出資料

「経済・財政一体改革の推進に向けた地方行財政改革の取組について」という昨年11月25日付の総務大臣・高市早苗議員の提出資料がある。

「経済・財政一体改革の推進に向けた地方行財政改革の取組」という見出しの下、「地方行財政改革については、これまでも『経済・財政再生計画』の改革工程表に沿って着実に取り組んできたところであるが、平成29年度以降においても、地方団体の理解や協力を得ながら、引き続き積極的に推進」。「あわせて、住民に身近な行政サービスを担う地方団体が、一億総活躍社会の実現に向けた取組を進めるとともに、地域の実情に応じ、自主性・主体性を最大限発揮して地方創生を推進することができるよう、『経済・財政再生計画』を踏まえ、地方の一般財源総額をしっかりと確保」と記述されている。

今年度までの主な取り組み

今年度までの主な取り組みとして、「1 地方行政サービス改革の推進、2 財政マネジメントの強化、3 トップランナー方式の導入」が挙げられており、「トップランナー方式の推進について」という見出しの下、以下のように明記されている(下線は原文)。

- 歳出の効率化を推進する観点から、民間委託等の業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の

算定に反映するトップランナー方式を推進。その際、財源保障機能を適切に働かせ、住民生活の安心安全を確保することを前提として取り組む。

- 地方行政サービス改革に係る調査によって把握することとしている地方団体の業務改革のうち、単位費用に計上されている全ての業務(23業務)についてトップランナー方式の検討対象とする。
- 導入に当たっては、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映するとともに、小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定。

平成28年度の取組

続いて「平成28年度の取組」として、「○ 多くの 団体で業務改革に取り組んでいる以下の16業務について、トップランナー方式を導入し、段階的な反映における初年度の見直しを実施」(下線は原文)。

- ◇学校用務員事務 ◇本庁舎夜間警備 ◇公用車運転 ◇学校給食(運搬) ◇プール管理 ◇情報システムの運用 ◇道路維持補修・清掃等 ◇案内・受付 ◇一般ごみ収集 ◇体育館管理 ◇公園管理 ◇本庁舎清掃 ◇電話交換 ◇学校給食(調理) ◇競技場管理 ◇庶務業務の集約化

平成 29 年度の取組

更に「平成 29 年度の取組」として、「○ 平成 28 年度から導入した 16 業務について、段階的な反映における 2 年目の見直しを実施」。「○ 業務の性格、業務改革の進捗、地方団体の意見等を踏まえ、図書館管理等 5 業務以外の以下の 2 業務について、新たにトップランナー方式を導入」(下線は原文)。

◇青少年教育施設管理 ◇公立大学運営

トップランナー方式の導入見送り

「参考資料」として「トップランナー方式の検討対象業務(図書館管理等 5 業務)について」の見出しの下、指定管理者制度導入を予定していた図書館、博物館、公民館、児童館等については、「以下の地方団体の意見等を踏まえ、トップランナー方式の導入を見送ることとする」と明記している(下線は原文)。

具体的には、以下の理由を挙げている。

- 地方団体においては、以下の観点から指定管理者制度を導入しないとの意見が多い。
 - ・ 教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として配置することが適切である。(図書館・博物館等)
 - ・ 地域づくりの拠点として重要な役割を有しており、行政や地域との密接な関係を安定的・継続的に維持していく必要がある。(公民館)
 - ・ 子育て支援機関として重要な役割を有して

おり、保育所、学校その他の機関との連携が重要である。(児童館等)

- ・ 専門性の高い職員を長期的に育成・確保する必要がある。
- 関係省(文部科学省及び厚生労働省)や関係団体(日本図書館協会等)において、業務の専門性、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、各施設の機能が十分に果たせなくなることが懸念されるとの意見がある。
- 実態として指定管理者制度の導入が進んでいない。
- 社会教育法等の一部改正法(2008 年)の国会審議において『社会教育施設における人材確保及びその在り方について、指定管理者制度の導入による弊害についても十分配慮し、検討すること』等の附帯決議がある。

指定管理者制度導入の白紙撤回を!

このことは、図書館、博物館、公民館、児童館等については、地方交付税の算定に「トップランナー方式」の導入を見送ったことのみにとどまるものではない。何よりも、指定管理者制度の導入が適切でないことを総務省自身が認めたのである。

である以上、町田市においても図書館等への指定管理者制度導入の根拠が失われたと断言せざるを得ない。「次期5カ年計画」における図書館等への指定管理者制度導入を速やかに白紙撤回する必要がある。

整理担当の仕事 ～図書の発注・受入れ、分類、書誌情報作成・訂正など～

野口 修子 (中央図書館・図書整理担当)

整理担当の業務内容

「図書整理」といっても、利用者の方にはイメージが湧かないことでしょう。業務内容は図書を発注・受入れ、図書館で利用できる状態にすること。具体的には書店や取次会社等の業者対応、図書の分類、書名・著者名・出版社名等の書誌情報の作成・訂正、図書の装備・修理などを行っています。仕事が上手く回っているときほど人目につかない、裏方の作業です。

町田市立図書館では原則「見計らい」という選書を行っています。ほぼ毎日、取次会社から図書館に新刊本が届きます。たとえ発売時に買いもらしても、利用者のリクエストや、情報誌や新聞書評を参照し注文する場合があります。現物を見ながら、リクエスト担当と整理担当のチームが、過去の著作の利用状況、類似資料の有無などの下調べを行います。ここでの整理担当の役割は、図書館のどの棚に収めるのが

効果的か、分類を決めること。この検討を踏まえ、週に一度の選定会議には市内全ての図書館から担当が集まり、蔵書構成のバランスを考えつつ、どの資料を何冊購入するかを合議で決定します。整理担当は会議の進行を司り、購入が決まるとその場で受入し、装備作業を進めます。こうして迅速な資料提供が可能になっているのです。

「見計らい」による選書

「見計らい」は手間と人手がかかるため、いつまで続けられるか難しいのですが、本の装丁、本文や内容の充実度、町田に関する記述の有無などについては、現物にあたらなくては分からないため、重視しているやり方です。このしくみを維持するには、書店との連携が欠かせません。担当者としては、ぜひ図書館とともに書店も利用して頂きたいです。移動図書館車を舞台にした大崎梢さんの新刊『本バスめぐりん』でも、図書館員が「いっぱい借りて、いっぱい買って、いっぱい読む。これですよ。私も買ってますから。本屋さん、大好きです」と語る場面がありました。図書館が出版業界苦境の原因のように語られるのは残念ですし、本が売れなければ、図書館での新刊貸出を制限する動きなどにつながってしまう恐れがあります。

カラーバーコード

さて、選定した図書を貸出可能な状態にするには、図書館システムへの登録と、IC タグの書き込み、図書ラベルや保護フィルムなどの装備が必要になります。一昨年3月のシステム更改後、赤青黄の小さな点のついたラベルが貼付されたことにお気づきでしょうか。これはカメラによる複数個同時読み取り・認識が可能なカラーバーコード。その働きにより利用者の方がご自身で予約本を見つけ、貸出手続きが可能になったのです。対面サービスが減り寂しいというご意見もありますが、セルフ予約棚やIC タグによるセルフ貸出機導入により、職員に気兼ねなく資料が借りられるメリットもあります。カウンターの人員が減ったぶん、フロアでの読書案内には力を入れていますので、セルフ機器と使い分けて頂ければと思います。ただこのカラ

ーバーコード、デリケートな面があり、適正な位置に貼らないと認識出来ない、担当者泣かせのシロモノ。「肝心の著者名が途中で隠れる！」なんてこともあります。極力情報を隠さないよう貼付していますので、シールと間違えて剥がさないでくださいね。

MARCの変更

こうした地味な業務を続けていた整理担当に、2015年7月「(これまでずっと利用してきた)日販図書館サービスがMARC作成事業から撤退」という衝撃のニュースが飛び込んできました。MARCとは図書館システムで扱うデータベースであり、書名・著者名・出版者名などの資料の情報が一定のルールで収められたもの。これがあるおかげで資料の管理や案内がスムーズに行えるのです。web上に新刊情報があふれる現在、情報はタダと思われがちですが、図書館システムで利用可能な情報を職員がゼロから作成し、新刊分を追加していくのは時間と人手の両面から非効率的なため、どこの図書館でも民間MARCを購入し、使用しています。その基本情報が変更を迫られると、整理担当には大打撃となります。新しいMARCの規格に合わせシステム改造も必要です。リミットは2017年3月。いま新しいMARCへの移行に向け準備を進めています。どうしても蓄積データとの整合性が失われる面がありますが、極力ご利用に支障が出ないよう対策を図っていきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

講演会のお知らせ

「地域資料・情報サービスの積極的な展開を考える～住民生活と地域社会における確固たる位置付けを占める図書館をめざすために～」

講師：戸室幸治さん(三多摩図書館研究所所長)

日時：2月11日(土・祝) 午後2時30分～4時30分

場所：町田市立中央図書館ホール(6階)

主催：町田の図書館活動をすすめる会

協力：町田市立図書館

問い合わせ：手嶋 ☎ 042-676-4352

町田市立博物館『昔話の道具—むかしむかしにあったとき—』展 ～2/12(日)

昨年12/10(土)から開催されている展覧会をもうご覧になりましたか？日本の高度成長に伴った社会の変容で、どんどん生活の場から消えていった生活用品や道具が、重要文化財も飾られていた陳列にきれいに展示されています。年配の方々からは「わあ、懐かしい～」という声と共に、その頃の生活の状況が懐かしく思い出されるのか、話に花を咲かせています。子どもからは、壁に貼られたイラスト入り昔話を読みながらそこに出てくる道具に興味津々に眺め、頷いています。この関連イベントを2つご紹介。(増山 正子)

◇おはなし会 「語りの世界～日本の民話～」 ～むかし 昔に タイムスリップ！～

1月21日(土) 2階講堂

「町田の民話」 11時～11時40分

- ・こうせん婆さん(金森・小山田・小野路)
- ・狐を背負ったチュー爺さん(下小山田)
- ・野盗塚(原町田)
- ・薬師池の大蛇(野津田)
- ・あずきとぎのおばけ(図師・木曾・成瀬・小山田)

「日本の民話」 14時～14時40分

- ・かちかち山 ・三枚のお札
- ・舌切雀 ・笠地藏



今や日本の昔話のツールは博物館入りをしてしまい、もともとの耳からの文学としてお話を語ることの難しさを感じていたところ、博物館から、この展覧会場で昔話を語って欲しいという依頼がまちだ語り手の会に舞い込んできました。昔話を身近に感じてもらえる絶好のチャンスです。博物館の学芸員さんと話を重ね、展示物が出てくるお話を選んで上記お話を開くことができました。当日は、北風の吹く寒い日でしたが、何組かのお子様連れを交え、各30名余のお客さまが聞いてくださいました。

◇図書館における講演会 1月15日(日) 14:00～ 中央図書館 6F ホール

「教材としての昔話にみる民具」

図書館職員による絵本「かさ地藏」の読み聞かせから始まりました。とてもしっとりとした読み聞かせでしたが、残念ながらライトは絵本にあたっておらず、読む場所も中途半端なところでした。

講演会は、映像を使って展示内容の説明(1.ことわざと民具 2.日本の昔話と道具 3.町田の民話)、昔話について、教材としての昔話についてでした。五大昔話が「桃太郎、猿蟹合戦、舌切雀、花咲爺、かちかち山」とされたのは、『雛廼字計木』(瑞鳥園斎守)、『童話長編』(黒沢翁満)、『燕石雑誌』(滝沢馬琴)といった書物にすべて出ていたおとぎ話が、江戸時代の頃選ばれたとのこと。

博物館では、町田市内で行っている「どんど焼き」など昔からの行事を調べているとかで、博物館に情

講師:博物館学芸員 佐久間かおる氏
報を寄せて欲しいと、結ばれました。

参加者の中から、「昔の道具がきれいにガラスケ展示されていて、感動した」という感想がありました。

こうした市主催のイベントに参加するたびに「本気で市民を呼び寄せようと思っているのだろうか」と疑問を持ちます。担当者だけが頑張っていて、館全体の催しに対する熱意が感じられません。エレベーターにはいつも映画の案内があり、今回のイベントのポスターも何処に貼ってあるのか見つけられませんでした。申込制を取っていて、人数が超少ないと分かっているにもかかわらず、椅子の配置はそのまま、バラバラではなく座ってもらおうという配慮はなし。HPに載せてビラを配るだけでは、人が集まる時代ではなくなったのですね。(会員)

第20回 創作童話コンクール 表彰式・作品発表 2月5日(日)13:30～ ひなた村カリヨンホール

作品審査員 大林宣彦氏・小林はくどう氏のお話、受賞者の発表と授賞式、作品朗読

問合せ:青少年ホールひなた村(042-722-5736)

町田市の「公共施設再編計画」に思う

細川 智



いま、おそらくこの自治体でも、「公共施設再編計画」に取り組んでいることだろう。これは、2014年に総務省が全国的な公共施設の老朽化への対策のため、地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて総合的かつ計画的に管理する計画の策定を、全国の自治体に要請したものだ（「公共施設等総合管理計画の策定要請」平成26年4月22日付総財務第74号）。具体的内容は紙面の都合上端折るが、総務省の指摘そのものは至極真っ当なものだと思っている。公共施設の多くは、人口や経済が右肩上がりの時期に、日本全国で整備が進められてきた。人口増やそれに伴う高度成長期には、先々の財源見通しなどもあまり意識する必要がなかった。だが、ここへきて雲行きが怪しくなってきた、というよりも随分前から状況は確実に変わりつつあった。

少子高齢化が叫ばれ始めたのはいつごろだろうか。所得の伸び悩みや減少、就職難など（それはそのままストレートに税収の落ち込みにつながる）社会情勢が怪しくなってきたのはそれほど最近ではないはずだ。決定的なのは、人口そのものが減少する時代が未来ではなく現実になったことだ。公共施設の老朽化と人口の減少とが重なれば、これまでと全く同じでは済まなくなる。人口増加に合わせて増やしたのだから、減少に合わせて施設も減らす、マクロ的な視点で見れば入りに合わせて出を調節するだけのことだが、ミクロの視点では「だけのこと」では済まない。各施設には日常的にそこを利用する人がいて、管理するものがある。その人数が多かろうが少なかろうが、その施設を利用する市民から見れば、そこは掛け替えのない大切な場所なのだ。

総務省の指摘そのものは至極真っ当だと言ったが、それを現に進める行政側の「言いぶり」は果たして妥当だろうか。「施設」と「機能」は切り離して考えるなどと言ったところで、「施設」があってはじ

めて「機能」が十全に担保されるという側面は否定しがたい。

「公共施設再編計画」は、まさに現に利用している人がいる場所の話である。「財政状況が厳しくなっても、必要な公共サービスを維持・向上させていくため」と枕詞があったとしても、現に利用する人にとっては、そこが残るか残らないか、使えるか使えないかだけが問題だ。まして全てのサービスを止めてしまうのならまだしも、残るところと残らないところがあれば、「なんであつちは残るのか」「どうしてあのサービスは止めないのか」といった比較の論理になってしまう。身の丈に応じてサイズを合わせることはやむを得ないことだと理解できても、日常的に利用している場所が使えなくなるのはだめなのだ。

一方でこの計画では、法令等による設置義務の有無、不要不急か否か、民間への代替性などで施設を選別し、公共施設の再編成をすることを軸としている。それなら、医療やごみ処理、下水道などのいわゆる基幹業務だけの「まち」にするのが手っ取り早いはずだが、果たしてそんな「まち」に誰が住みたいと思うのか？歳出の削減はもちろんだが、歳入を増やすことにも寄与する「選択される町田市」というもう一つの視点が必要ではないのか。誰もが住み続けたいと思うような「まち」は、どのような「まち」かという視点である。

元々施設は使ってもらうこと自体が目的ではなく、市民が利用することで生み出す（生み出される）何かが本来の目的であるはずだ。だが、日々の仕事に追われていると、ついそういった視点は意識されなくなる。仕事が厳しくなればなるほど、「本質的な」ものが見えなくなってくる。だからこそ日頃から目的を意識すること、意識してもらうことを心掛け、そのための仕事をするのが本当は大切なのだが、実際にはそうはなっていない。

これから数十年先を見通した「公共施設」を考える時、「施設が担う真の目的はなにか」「なぜその

目的が大切なのか」「そのためにはどうしたら良いのか」を俯瞰せずに、良い答えを導き出すのは到底不可能ではないか。

2015年に、町田市未来づくり研究所が提言としてまとめた「まちだニューパラダイム 2030年に向けた町田の転換」では、人口減少時代を迎える町田が今後どのように転換していくのかについて、一定の考え方を示している。提言の中の視点や取り組み自体は、まだまだ議論の余地があると思うが、少なくともこういった考え方のもと、本来の施設やサービスの真の目的や、その目的の達成のため

に何をすべきかを改めて考える時期に来ている。「本質的な」目的を意識することが特別なことではなく、日頃の業務の中で常に意識されている組織が求められている。

「再編計画」の所管セクションやその推進をリードする立場にある人間は、少なくともそういった視点を職員や市民に丁寧に説明し、理解してもらうための努力を「今」すべきではないか。

「みらい」を創るのは誰なのだろう。

(町田市職員)

生涯学習審議会報告（第5回定例会）

2017年1月10日午前9時:00～11:35 市役所二階会議室

山口 洋(生涯学習審議会委員:図書館協議会より派遣)

事務局より、本審議会とは別途に行われている『町田市公共施設等管理計画』についての状況説明あり。10年程度を期限とした実行計画を策定し、策定検討委員会(外部委員会)を設置、2016年11月8日に初会議あり。第2回1月17日、第3回2月中旬を経て、市としての方向性が示される予定とのこと。計画では指定管理、外部委託、整備から運営まで一体のPFIなど民間活力を使うことも謳っており、それも含めて検討する。

これに対して、委員より本審議会の議論との位置づけについて質問と意見あり。本審議会では町田の生涯学習の在り方を議論し提言する前提として、その考えが公共施設管理等計画策定検討委員会などに反映する仕組みがないのであれば、こちらの議論が空論になってしまうのではないかと指摘あり。生涯学習審議会から委員を派遣できないかとの意見もあったが、それはむづかしいとの回答であった。事務局としてはあくまでも『町田市公共施設等管理計画』の枠組みのなかで生涯学習を充実させていく議論をしてほしいとの要請。なお、当初予定されていた春頃の仮答申は遅れる予定に。3月の定例会でこの先の予定を確認。

後半は今までの会議(生涯学習施設のヒアリングを含め)の論点整理を行った。各施設の連携や学校教育との連携、生涯学習に関する情報の集

中と提供などが指摘された。また自由民権資料館や文学館などユニークなテーマの生涯学習施設は、町田の特色を出せる可能性があり大切にしていこうべきという意見や、町田のイメージを作っていく上での生涯学習の在り方が関わってくるという意見。また生涯学習における行政の役割としては、市民のみでは持続的に支えきれない部分、市民活動を支える基盤の部分や5年10年の短期間ビジョンではなく50年先まで考えて担うべきで、それは民間の企業活動では出来ない部分でもあるとの指摘。生涯学習を支える専門職(図書館司書、学芸員、社会教育主事)も大切にしてほしいとの要望もあった。次回定例会は3月27日午前9時30分を予定。(副代表)

第17回 男女平等フェスティバル「働く 生きる 私らしく」 2/4(土)、5(日)

・実行委員企画 立川おはなしボランティア & まちだ語り手の会 ジョイントおはなし会

「昔むかし 女と男のものがたり」2月4日(土) 14:00～16:00 活動室 入場無料

※ ショート・レクチャー 「昔話と語り」に潜む力」 講師：大塚佳苗さん

第1部 日本のお話3話(まちだ語り手の会)

第2部 外国のお話3話(立川おはなしボランティア)

「公共図書館での文芸書の取り扱いについてのお願い」について

手嶋 孝典

一般社団法人日本書籍出版協会文芸書小委員会から、11月22日付の文書が送付された。全国約2,600館の公共図書館宛てに送付したとのことである。図書館設置自治体数は、約1,800弱自治体以下にすぎないから、自治体の中心館だけでなく、地域館や分館にも送付したことが推察できる。事実、町田市立図書館では、中央図書館だけでなく、地域図書館にも送付されている。もっとも、公立図書館だけでも、全国で3,200館以上あるから、全ての公共図書館(実質は公立図書館)に送付した訳ではないようだ。

この文書の中で「このように著作者、出版社、書店を支える構造について理解が広がっている一方で、見うけられるのは、資料費不足等を理由にした、リクエスト上位の図書の過度の購入や寄贈を呼びかける図書館の存在です。全国の自治体で図書館予算が縮減されているなか、人気の文芸書新刊を求める利用者の声にもこたえなければならない図書館の皆様が、苦勞されていることは十分承知しています。しかし、一部の文芸書の過度の購入や寄贈本により貸出を増やそうという動きには、出版に携わる者の間にも懸念がひろがっています。書店・出版社ばかりでなく、著作者も同様、本の販売によって生計を成り立たせています。もはや執筆活動が成り立たないと嘆く声が著作者の間であがっているのも事実です」と書かれている。

図書館がベストセラー本の寄贈を大っぴらに呼びかけることは論外としても、公立図書館が複本を購入しなければ、本が売れるようになるとは到底思えない。公立図書館も複本購入により、書店の売り上げに貢献しているはずだが、最近の町田市立図書館は、図書購入費の大幅削減により、複本の購入が困難になっている現状にある。いったいどこに「資料費不足等を理由にした、リクエスト上位の図書の過度の購入を行っている図書館があるのだろうか。」

複本購入を否定的に捉えることにより、読者を減らすことになるという事実が気が付かないのだろうか？ 図書館から無料で借りた読者が、その著者のファン

になって購入する側に回ることは少しも珍しいことではない。

複本購入を否定するのではなく、図書購入費を増やすことにより、図書館が多くの図書を購入する方が、出版社や著者にとっても利益が大きいと思う。実際、日本書籍出版協会は、2016年2月24日に「公共図書館資料購入費増額に向け、出版界も応援します」という声明を発表している。また、同年3月17日に「図書館資料購入費、図書館整備充実に関わる経費について(要望)」を文部科学大臣宛てに出している。

このように、図書館界と出版会が共に手を携えて行こうとする機運が高まっている時に、それに水を差すような行為は、却ってマイナスに働くのではないだろうか。

東京都多摩地域公立図書館大会

「魅力ある図書館をめざして ～地域の活性化とくらしの中の図書館～」

第1日 2017年2月1日(水曜日)

第1分科会:館長協議会 午前10時～『地域に活力を生み出す図書館について考える』

講師:大串 夏身 氏(昭和女子大学名誉教授)

第2分科会:三多摩地域資料研究会 午後2時～『地域の情報基盤としての公共図書館』

講師:根本 彰 氏(慶應義塾大学文学部教授)

第2日 2017年2月2日(木曜日)

第3分科会:障がい者サービス研究会 午前10時～『障害者差別解消法と図書館のサービス』*手話通訳あり

講師:佐藤 聖一 氏(埼玉県立久喜図書館障害者サービス担当司書主幹)

○会場:立川市曙町 2-36-2 立川女性総合センター
アイムホール ○参加費:無料 ○申込方法:当日直接会場へ ○お問い合わせ先:東京都多摩地域公立図書館実行委員会事務局

東大和市中央図書館(當摩) 042-564-2454



ひろば

例会 12/27 (火) 報告

・16:30~No208 印刷他(清水・丸岡・手嶋)
・18:00~20:15 中央図書館・中集会室

出席: 飯野・石井・兼田・久保・清水・しょうじ
・鈴木(真)・手嶋・増山・丸岡・守谷・
山口・渡辺・(オブザーバー細川)

議題

1. 会報について

No209: 巻頭言 国松俊英さんに『鳥のいる地球はすばらしい—人と生き物の自然を守る』の紹介。→No210 に『宮沢賢治の鳥』の紹介。→「総務省『トプランナー方式』の図書館などへの適用を断念『次期5カ年計画』における図書館への指定管理者制度導入の撤回を!!」(手嶋)。「レファレンスの取り組みについて(2)」(海老澤)。→「整理担当の仕事」(中央図書館・図書整理担当野口)。生涯学習審議会報告(山口)。公共施設再編計画について(細川)。

2. すずめる会のリーフレットの改訂について

増山、高橋が引き続き担当し、検討する。

3. 今年度の活動計画について

図書館見学会⇒日程: 2017/1/28(土)~1/29(日)
参加予定5名 三多摩図書館研究所主催の小牧市立図書館見学会に同行。

指定管理者制度導入に反対する活動

何をするか⇒○直営の魅力を伝え、またなぜ直営でなければならないのかを理解してもらえるよう、継続的に活動を検討・実行していく。○図書館業務を広くPRしていく(「知恵の樹」の寄稿など)。○講演会

その他

三多摩図書館研究所所長戸室幸治さんによる地域資料についての講演・学習会。⇒ 2月11日(土・祝)午後2時30分~4時30分に決定。

4. 町田市の財政分析について

「すずめる会」とまちだ自治研究センターとの共催で、第1回目の学習会(図書館の現状報告と町田市の財政分析)を開催することになった。⇒ 3月10日(金)午後6時から中央図書にて開催。

5. 「次期5カ年計画行政経営改革プランの概要」について

総務省が図書館等にはトプランナー方式を適用しないことを決定したので、町田市立図書館に

指定管理者制度を導入する根拠がなくなったはず。

6. 図書指導員謝礼の金額変更について

その後の展開について ⇒ 情報なし → 再度面談を申し入れる予定。

7. 図書館まつりについて

12月13日(火)実行委員会&第3回コアスタッフ会議報告・図書館協議会で提案されていた中央図書館のエントランス部分の活用を受け、としよかんまつりで「本とともだち」の写真展示を実施。

8. その他

・まちだ広報の紙面変更による意見を市に寄せて下さい。→見づらさ(横書き)・内容についてなど。

・第2回町田市公共施設再編計画策定検討委員会 1月17日(火)午後3時から(傍聴可)。

報告

1. 図書館協議会第13回定例会報告(山口)

「知恵の樹」No.208 5~6頁参照

2. 団体及び個人からの報告

・野津田・雑木林の会: のづた里山の家と連携して活動を行っている。

・「すずめる会」会計: 会費納入のお願い
・語り手の会: 1月21日(土)町田市立博物館でおはなし会を行います(昔話の道具展連動イベント)。

・かえで文庫: 12月24日クリスマス会を成瀬コミュニティセンターにて開催。人形を使ってのおはなし会。またバザーの収益により本23冊を購入。1月11日かるた会、お茶会を開催予定。

・柿の木文庫: 12月3日に開催したポプリホールでのおはなし会は、会場のリハーサル室が奥まった位置にあり、子どもたちが参加しにくかった。来年度以降図書館と共催でおはなし会室を借りられるとよい。

《編集後記》

「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」は、社会教育施設について、サービス内容の検証、総量適正化・集約、複合化・多機能化、PPP/PFIの導入、民間委託を検討するという。人口が減少し、税収が減る。逆に扶助費等の義務的経費の増加が財源不足を招く。不要不急の施設として図書館が真っ先に槍玉に挙げられる。それでいいのか?(T2)